長野盲学校における防災管理、防災教育の充実に向けた取組について

―　命を守る避難訓練・防災安全教育　―

長野県長野盲学校

1　はじめに

長野盲学校は、東北信地区の視覚障がいのある幼児児童生徒を対象とした特別支援学校である。明治 33 年（1900 年）４月、「長野盲人教育所」として開所し、今年度 123 年目を迎えた県内の特別支援学校の中でも最も歴史の長い学校でもある。昭和 35 年（1960 年）以来、この地（長野市北尾張部）に位置している。本校は長野市の洪水ハザードマップで３ｍの浸水想定地区に指定されており、長野市の福祉避難所にも指定されている。

幼児児童生徒は今年度 26 名が在籍しており、そのうち 11 名が１泊～４泊で寄宿舎を利用している。本校の特徴としては、幼稚部から成人まで幅広い年齢層の幼児児童生徒が通学していること、国家資格（あんま・指圧・マッサージ師、鍼師、灸師）をめざす理療科があること、視覚障がいのある教職員が数名いることなどが挙げられる。見え方や見えにくさは一人一人異なり、全盲の幼児児童生徒は２割で残り８割は弱視である。また、知的障がいや肢体不自由等の多様な障がいを併せ有する児童生徒が理療科を除いて半数以上在籍しており、多様な対応が求められている。また、在籍幼児児童生徒の他に早期支援教室、早期教育相談、通級指導教室、東信教育事務所にある眼の相談室には、地域在住の子どもたち約 35 名が定期的に通っている。

本校の幼児児童生徒が防災について見通しをもち、自分ごととして判断、行動できることを願い、本事業を利用した防災教育の取組は３年目を迎えた。

2　長野県長野盲学校の防災体制について（概要）

(1) 避難訓練(学校)

ア　第１回避難訓練（火災　避難経路の確認）　　４月 12 日（水）10:50～

イ　浸水時対応避難訓練（水害　垂直避難）　　５月 16 日（火）10:50～

　　引渡し連絡訓練も同時実施。約７割が 90 分以内に迎え可能の返信あり。

ウ　第２回避難訓練（地震→火事　消防車見学）　９月　１日（金）10:50～

エ　第３回避難訓練（火災　予告なし）　　10 月 31 日（火）13:35～

〈消防車見学〉第２回避難訓練終了後　９月１日

消防車を実際に触りながら、「これは何ですか？」等、次々と質問が出てきたところ、消防士のみなさんに丁寧に答えていただいた。

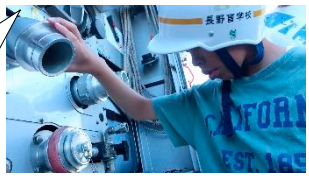

(2) 避難訓練（寄宿舎）

ア　第１回避難訓練（火災　避難経路の確認）　　４月 18 日（火）17:20～

イ　第２回避難訓練（地震　地域の方との合同訓練）　７月 11 日（火）17:20～

地域の方（北尾張部地区長、石渡地区長、安協朝陽支部長、日赤奉仕団朝陽分団委員長、消防署朝陽分団４名）と合同で実施。２次避難まで行った。

ウ　第３回避難訓練（火災　夜間）　　10 月 25 日（水）17:20～

〈第２回避難訓練（地域の方との合同避難訓練）〉　７月 11 日

地域の方の誘導で避難を開始。けが人がいる設定で、消防署の方による救助訓練も行った。

(3) 寄宿舎の防災学習「防災やろうぜ」

避難後の生活を考え、ＴＫＢ（トイレ、キッチン、ベッド）の大切さをテーマに、年間通して防災学習を進めた。昨年度、避難所トイレ体験や車中泊体験をふまえ、今年度は次の４つに取り組んだ。

ア　炊き出し訓練　　９月 20 日（水）　日赤防災啓発プログラム活用

イ　段ボールベッド体験　11 月１日（水）　長野市危機管理防災課から借用

ウ　サバイバル飯体験　　11 月６日（月）　煮炊きできない時のパスタ作り

エ　避難所体験　　11 月 15 日（水）　プレイルームに段ボールベッドで宿泊（希望者）

〈炊き出し訓練〉　９月 20 日

日赤から２名の講師にお越しいただき、サイゼックスを利用した夕食作りに挑戦した。メニューはカレーライス、さつまいも蒸しパン。ちょうど本校の厨房が工事中のため夕食のお弁当対応が続いていたところ久しぶりの温かい夕食にうれしそうな児童生徒たちだった。

〈避難所体験〉　11 月 15 日

避難指示が出た想定で実施。

男女別にブルーシートで区切り、長野市より借用の段ボールベッドで一晩寝てみた。

3　学校防災アドバイザーの関わり

(1) ＰＴＡ研修会「親子で防災ポーチを作ろう」　9 月 19 日（火）10:50～11:50

講師：学校防災アドバイザー　白神　晃子先生

参加者：児童生徒 26 名と保護者、教職員約 50 名、長野市福祉政策課・障害福祉課６名

部ごと４会場に分かれ、zoom でつなぎ実施した。持ってきた物から防災ポーチに入れるものを厳選し、自分の防災ポーチができあがった。長野市福祉政策課・障害福祉課から６名が防災ポーチづくりに参加し、視覚障がいがある方の様子を知っていただく機会となった。終わりの会（全体会）では災害時に福祉避難所への避難を考えているかどうかの意識アンケートを実施した。

〈ポーチ作りの様子〉

〈中身の一例〉

(2) 校内環境の点検と助言（学校防災アドバイザー：白神晃子先生）　９月 19 日（火）14:00～15:00

昨年度の助言を受けて、断捨離・整頓の実施と飛散防止フィルム・棚の滑り止めシート活用等地震に備えた環境整備を始めている様子を見ていただいた。

(3) 洪水時避難タイムライン作成（千曲川河川事務所よりアドバイス）　７月、９月

〈理科展示棚〉
滑り止めシートを敷き、揺れに備える

〈Ｒ５現在の長野盲学校タイムライン〉
千曲川河川事務所の支援を受けて作成

4　事業の成果（○）及び今後の課題（△）

○親子で防災ポーチを作ることにより、保護者、児童生徒、職員が防災に対して意識を向けるきっかけとなった。

○洪水時のタイムラインについて、千曲川河川事務所のアドバイスをいただきながら、形にすることができ、学校評議員会で共有した。今後、校内で周知し、更に修正を加えていく。

○昨年度の防災アドバイザーによる校内環境点検による本校の課題から、今年度は断捨離が進み、棚には滑り止めシートを敷き、ガラス戸に飛散防止フィルムを貼ることができた。さらに安全安心を意識した環境を整えていきたい。

△長野市の福祉避難所開設についての意見交換（長野市福祉政策課・障害福祉課）を３回行うことができた。来年度は避難所開設となった場合の施設の利用や動線についてさらに打ち合わせを深めていく。

△引渡し訓練は、浸水時に限らず、不審者対応時なども含め、必要性があるため、来年度はぜひ実施していきたい。

△命を守る防災教育について、幼児児童生徒の実態にあった授業や取組を各部や学級で行えるよう係を核に進めていきたい。

5　まとめ

今年度、参観日に合わせて親子、職員参加のもと防災ポーチづくりを行い、防災に意識を向けるきっかけとなった。係等一部だけががんばるのでなく、全体のボトムアップを図りながら命を守る防災学習の充実をさらにめざしていきたい。

（文責　教頭　丸山　妙子）

学校安全総合支援事業の取組について

～多様な障がいのあるの子どもたちが学ぶ学校での防災安全教育～

長野県松本ろう学校

1　はじめに

松本ろう学校は、松本市の南東部の高台（松本市寿豊丘）にある。ハザードマップ上の土砂災害の警戒区域からは外れているものの、学校の東側には南北に断層が走っており、大地震が発生した際には大きな被害も予想される。また、大雪などの影響を受け、幹線道路が渋滞するなど交通の混乱も起こりやすいため、災害発生時には子どもたちや職員の帰宅困難が予想される。

聴覚障害特別支援学校の在籍者は、早期からの支援、人工内耳装用、補聴機器の高性能化などの理由から全国的に減少傾向にある。本年度、本校の在籍者数は幼稚部から高等部まで合わせても 16 名である。

平成 30 年４月、中信地区特別支援学校再編整備計画に基づき、本校敷地内に「寿台養護学校松ろうキャンパス」が、寿台養護学校病弱虚弱教育部門の児童生徒の学びの場として整備された。また、平成 31 年４月、本校寄宿舎が寿台養護学校知的障害教育部門の児童生徒とともに利用できる形で、「松本ろう学校・寿台養護学校寄宿舎」として整備された。これらにより、

Ａ　昼間：聴覚障害のある幼児児童生徒＋病弱虚弱の児童生徒

Ｂ　夜間：聴覚障害のある児童生徒＋知的障害の児童生徒

というように、昼間と夜間で多様な障がいのある子どもたちが学んだり、生活したりする場となっている。

在籍児童生徒数が減少する半面、早期支援教室、通級による指導のニーズは増加傾向にある（早期支援は現在 23 名、通級は現在 11 名）。教育相談も含め「出向く職員の数」、早期支援教室への来校、本校への通級など、日中に来校する保護者、幼児児童生徒の数がその日によって異なり、

Ｃ　日による在校者数が常に異なる

という点も、避難時の人員確認では、細心の注意を払わなければならないことの一つとなっている。

本年度より、前述Ａ～Ｃに挙げた本校の特徴を踏まえ、より実践的な防災安全対策及び子どもたちの学びが実践できるよう、学校安全総合支援事業による防災安全教育に取り組むこととした。１年目として、防災アドバイザーに来校いただき、実際の学校の様子をご覧いただき課題の洗い出しを行うとともに、子どもたちが主体的に学ぶことができる防災学習の実践に取り組んだ。

2　非常を知らせる設備および避難時の情報保障

主に聴覚障害のある子どもたちが生活する学校であることから、非常を知らせる仕組みは、非常ベルだけではなく、幾重にも整備されている。図１にあるように、非常ベルの鳴動とともに、各教室及び廊下の時計横にある「非常」が点灯表示される。そして、校内各所に設置されたパトライトによる警告が作動する。同時に、平時にそれぞれ「チ

ャイム」、「見える放送」として機能している図３のシステムからも、緊急事態を示す「赤色点滅」「アラーム」「警告表示」が発信される。

図１：校内時計の「非常」表示

図２：警告灯（パトライト）

図３：表示灯とモニターシステム

避難場所について、移動に負担の大きい幼稚部幼児、早期支援に来校中の親子、およびキャンパスの児童生徒（病弱虚弱教育対象の児童生徒）のことを第一に考え、各学びの場から一番近い幼稚部園庭（プレイゾーン）を第一次避難場所と設定している。

子どもたちや先生方への情報保障のツールとして、本部用の非常持ち出し袋にはホワイトボードとともに、状況説明、指示に使うＡ３サイズでラミネートされたカードが入っている。これらを提示し、情報保障係が手話で現在の状況、やり取り、本部からの指示を通訳している。（寄宿舎の避難訓練でも同様に手話などを用いた情報保障を行っている。）

図４：避難訓練の様子

これらの取組を俯瞰すると、ここに示した

ア「非常を複数の方法で表示する」

イ「避難場所を幼児に合わせる」ウ「視覚的にも支援しながら情報を提示する」という工夫は、すべての子どもたちのために、「避難」をユニバーサルデザインの視点から組み立てていると考えられる。しかし、10 月に実施した火災想定の「抜き打ち避難訓練」（事前予告のみ）では、①「電気点検による停電からのサーバー復旧がうまくいかず図３のシステムが稼働しないという、トラブルがあった。」②「キャンパスの児童の中には放送で伝えられた『火災発生場所』をしっかり聞き取れていない子も数名いた。」という２点が課題として確認された。今後、更なる改善や工夫が求められている。

図５：状況説明、指示カード

3　本年度の取組

(1) アドバイザー訪問、合同安全係会

８月、10 月の２回、防災アドバイザーの白神晃子先生にご来校いただき、校内の様子をご覧いただくとともに、松ろう、キャンパス、寄宿舎の三者による合同安全係会にご参加いただいた。

第１回（８月）では、危機管理マニュアルの見直しの方向として、「修正され細分化されたものは QR コードからいつでも見られるようにしておき、それ以外は教室掲示用の１枚フローチャートにまとめておく」「聴覚障害のある先生に安全係に入ってもらい、非常時に社会の中で想定されることを洗い出し、そこをヒントに防災教育を実践する」「備蓄品の所在、管理者を明らかにするとともに、防災袋がより実態に即したものになるよう意識の向上を図っていく」というご指導をいただいた。

第２回（10 月）では、前述の抜き打ち避難訓練の様子をビデオで振り返り、当日の課題については「機器の不具合により文字情報による避難情報の伝達ができなかったのは、実際の場面で機器が使えないことも想定されるので、良い訓練となった」「子どもたちがパニックにならずに動けるように、緊急時の避難場所を設定すること。そして、火元や避難場所が分からなくても『先生と一緒に逃げるよ』『あっちから煙が出ているからこっちに逃げるよ』と声をかけ非難することが大切である」というご指導をいただいた。また、寄宿舎の防災安全にかかわっては「複数種の障害がある子どもたち（知的障害、聴覚障害）、どう協力し合えるか」「二つの学校からの応援の整理」について課題を示していただいた。

図６：ワークシート

(2) 小学部授業「防災リュックを作ろう」

小学部では、防災アドバイザー白神先生の来校に合わせ、防災リュックをテーマに授業を実施した。

前半では、クイズも交えながら、「10 個しか選べないアイテムから、何を選んで防災リュックを作るのか」友と意見交換しながら考えた。後半は白神先生から、「災害ってなんだろう」「『備蓄』と『防災リュック』と『防災ポーチ』」というお話をしていただいた。

図７：「私の防災ポーチの中にはこれが入っています。」
（小さな羊羹を子どもたちに見せる白神先生）

子どもたちは、興味を持ち、自分にとって必要なものは何か一生懸命考えていた。ただ、「避難」については、避難訓練のイメージしかなく、そのアイ

テムがどんな場面で必要になるのか考えたりすることは難しかったようである。

今後、「家庭」「学校」など様々な場面を想定しながら、「自分にとって必要なものは何か」「どこに置いておくのか」等について、より災害のイメージを膨らませながら、考え合えるようにしていきたい。

また、小学部は、日常的にキャンパスとの交流があるため、自分たちで作った防災リュックや防災ポーチの中身について共同学習として発表しあう機会も作っていきたい。

(3) 地域関係者の避難訓練参観・懇談

寄宿舎では、７月に夜間の火災を想定した避難訓練を実施した。その際、学校評議員でもある、地域消防団の分団長、村井寿交番所長にご来校いただき、実際の避難の様子をご覧いただくとともに、反省会にご出席いただいた。

図８：避難訓練後の懇談

分団長さんからは、避難場所の暗さをご指摘いただき「暗いと不安感を助長させてしまうことがあるため、知的障害と聴覚障害のあるお子さんたちが宿泊している施設で、パニックになることが一番危険ではないだろうか」というご意見をいただいた。

交番所長さんは、実際に火災現場の鑑識をされた経験から煙の恐ろしさに言及され「知的障害のある方がパニックになり、部屋に隠れてしまうと、捜索に入った者も探し出せず、煙で双方避難できなくなってしまう可能性も大いにありうる」というご意見を下さった。

今後もこのような機会を大切にしていくとともに、災害時、地域から具体的にどのようなご支援をいただけるのか、松本市や地元町会とも話ができるようにしていきたい。

４　本年度の成果と課題

本年度の取組を以下のように整理しつつ、次年度に向けさらに充実した取組としていきたい。

	成　果	課　題
松ろう、寿養、寄宿三者連携による防災安全	・幼児に合わせた避難場所、情報保障などにより、多様な障害のある子どもたちが一緒に取り組める避難訓練が実施できている。（ユニバーサルデザインの視点の導入） ・合同安全係会の実施。	・より実態に即したマニュアルの見直し（QR コード化、フローチャート化） ・寄宿における、多様な障害のある子どもたちの協力体制、２校からの応援の整理 ・様々な状況設定での避難訓練の実施 ・合同安全係会の充実（聴覚障害のある職員の参加）

主体的学び・実践的防災学習	・防災リュックを切り口に、子どもたちが興味を持って取り組める学習に着手できた。	・子どもたちがより主体的に取り組める防災学習の充実 ・共同学習としての防災学習の実践
地域との連携	・消防団、警察など専門家と連携し、防災安全体制の振り返りができた。	・連携の更なる充実 ・市、町会との連携のあり方

（文責　教頭　春日　康志）

長野養護学校における防災管理、防災教育の充実に向けた取組について

―　学校防災アドバイザー派遣・活用事業　３年次　―

長野県長野養護学校

1　はじめに

長野県長野養護学校は長野県で最初に設置された知的障がい特別支援学校で創立60年を越える。長野養護学校本校（長野市徳間宮東）の他に、長野ろう学校に併置の小学部三輪教室（長野市三輪）、長野盲学校に併置の高等部朝陽教室（長野市北尾張部）、旧須坂創成高校須商キャンパス校舎の高等部すざか分教室（須坂市須坂）の３つの分教室がある。

令和５年度は、本校（小学部・中学部・高等部）・小学部三輪教室・高等部朝陽教室・高等部すざか分教室に児童生徒230名が学んでいる。通学範囲は長野市や上水内郡をはじめ、須坂市・上高井郡、中野市・下高井郡、飯山市・下水内郡と広域にわたり、自力通学（徒歩、自転車、路線バス、電車）や付添通学、スクールバスによる通学（スクールバス５台）をしている。また、本校には寄宿舎もあり令和５年度は35名の生徒が利用している。

本校は長野市の上野ヶ丘の中腹斜面に立地し、長野市古里や豊野方面が一望できる。令和元年度に起こった台風19号災害では、校舎に被害はなかったものの、周辺の被害状況を間近に感じ、防災に対する意識が高い。また、今年５月には、すざか分教室の通学区内で「発砲・立てこもり事件」があり、本校とは離れた場所での安全確認や素早い安否確認の必要性など強く感じることとなった。また近年の天候不順、特に予測不可能なゲリラ豪雨等への対応から、あらためて防災について日頃から考え実践していく児童生徒を育んでいきたいと考えている。

2　長野県長野養護学校の防災体制について（概要）

長野養護学校では、危機管理マニュアルを作成し、いざという時の体制や備蓄品について整えてきた。また、年度当初に避難経路や基本的な避難方法を確認する訓練、秋に地震を想定した訓練を毎年度実施し、寄宿舎でも同様に２回の訓練を行った。さらに、２年前より「引渡し訓練」を実施し、保護者の協力のもと、災害に対する意識を高めてきている。

本校の防災教育に関する取組を行う中で、①踏襲や引継ぎの中「形骸化していること」はないか。②訓練や学習の中で「もっとこうしたら」と思う事や「工夫できること」はないか。この２点について係職員を中心にいくつかの取組を行った。

(1) 防災対策について

昨年度からの取組で、防災に関する備蓄品が充実してきた。簡易トイレや予備のヘルメット、日よけテント、灯油式のストーブや発電機など「いざ」ということを考えた備蓄品の数々である。しかし、

それら備蓄品を保管する場所が決まっていなかったため、防災倉庫を新しく確保した。校庭倉庫の整理を行い、児童生徒が校庭に避難した後、必要な物を倉庫にまとめて置けるようにと考えた。

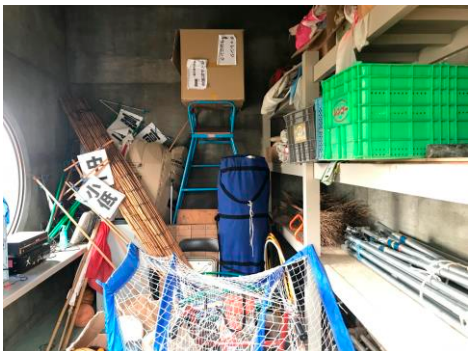

体育倉庫

防災倉庫

この倉庫は、校庭西側に位置し、コンクリートでできている安心性に加え、「放送施設」「電源」も確保できる良さもある。スペースが確保できたことから、購入した備蓄品の保管に加え、いざという時に必要と思われる「毛布やブルーシートなど日常品」についても全校職員に呼びかけ、集まった分を倉庫に保管することができた。

また、合わせて「危機管理マニュアル」の見直しと修正も行い、散乱していた資料をひとつにまとめ、全職員が必要な時に、どこでも確認できるよう「Google」を活用した保存と確認を行った。

(2) 避難訓練について

ア　第１回避難訓練：基本的避難経路の確認、及び基本的な避難方法と係活動の確認

＜火災発生想定＞　４月 26 日（火）：全校一斉

イ　第２回避難訓練：災害時における家庭への引渡し方法の確認

＜地震発生想定＞　７月１日（金）：全校一斉　　※オンラインで本部と待機場所を結ぶ

iPad による車の確認

安心のための視覚情報

近隣住民への周知

ウ　第３回避難訓練：避難時の生徒捜索訓練を含む実際を想定した避難誘導の確認

＜火災発生想定＞　９月 13 日（水）：全校一斉　　※教室以外の場所からの避難

・小中学部は自由時間中、高等部は清掃中における避難

・学級に関係なく近くにいる職員が避難誘導

・防火扉が閉まる

・生徒１名避難時に行方不明のため職員係活動で捜索する

エ　第４回避難訓練：予告なしによる児童生徒と職員の動きと安全確認、連絡・報告
　　＜地震発生想定＞　12 月７日（木）：全校一斉

オ　寄宿舎第１回避難訓練：避難経路及び基本的な避難方法確認　＜火災発生想定＞
　　４月 24 日（月）：月曜日泊の生徒（感染予防のため、ブロックごとに実施）

カ　寄宿舎引渡し訓練：＜地震発生想定＞
　　１月 15 日（月）：連絡および模擬引渡し訓練

(3) 防災教育

ア　災害の発生における危険性について

各避難訓練に合わせ、部・学年・学級・寄宿舎ブロックなど、児童生徒の実態や生活に合わせて学ぶ機会を設けた。

【保護者からの声】

「家で地震があった時、子どもが自分から机の下にもぐり、机の脚をしっかりと持ってじっとしていることができた。学校での教えのおかげだと思った」（小学部１年　保護者より）

イ　引渡し訓練で保護者を待つときのアイテムについて

引渡し訓練で、保護者を待つときに、「自分は何があれば長い時間待てるか」を考える時間を設けた。（必要な物をかごに準備する、先生と一緒に安心グッズを揃える、防災ポーチを準備する）

３　学校防災アドバイザーの関わり

(1) 信州大学　廣内大助先生より

９月 29 日に来校いただき、校舎の立地と避難経路の安全性、また、新設した「防災倉庫」について直接ご指導をいただいた。防災倉庫に必要な備蓄品をそろえることも必要であるが、「実際の災害時を想定した場合、何人くらいの子どもが残って、何時間くらいの待機が必要なのか。そして、災害時は職員もそれぞれの家庭で対応が必要になるとしたら、どのくらいの職員が対応できるのか。そうした数をある程度把握したうえで『備蓄品』のことを考える必要がある」とご助言をいただいた。

そこで、全校児童生徒職員に、次のような想定でアンケートを実施した。

> 急な大雨により、２時間後に警戒レベル３となる見込み。
> 正午をもって授業を切り上げ、保護者へ引渡しを行う。

アンケート結果は次のとおりである。

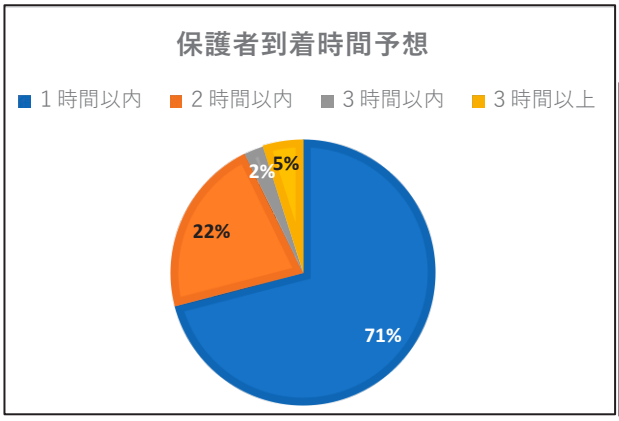

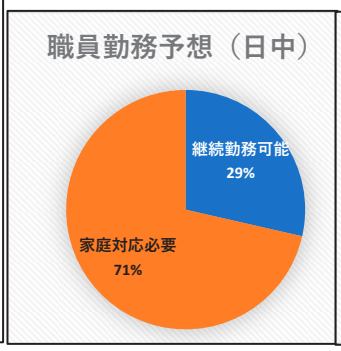

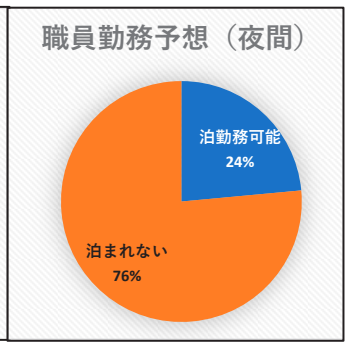

このアンケート結果を各部で見直し、①保護者への引渡しを各部それぞれの待機場所で行う想定しかしていなかったが、職員体制を見ながら、どのタイミングで、どこに集約していくか、②災害の状況により学校での宿泊が必要な児童生徒が複数いる（保護者の地域やアンケートの自由記述を参照）場合、各職員の役割や必要物資は何か、等が課題としてあがった。

そこで、アンケート結果を基に「継続勤務可能」及び「宿泊勤務可能」な職員それぞれが集まる時間と場を設け、まずは人や場所、役割の確認を行うこととした。この「緊急対応職員会議」を基に、今後に向けて必要なことや考えるべきことを相談するきっかけとしていきたい。

(2) 立正大学　白神晃子先生より

白神先生には、８月４日に係職員を中心に県内各校に参加を呼びかけての自主研修「ＢＣＰ対策を視野に入れた防災教育」、９月 29 日に全校職員研修「防災ポーチづくりの授業から考える育みたい力」についてご指導いただいた。８月の係指導では、避難だけではなく災害後に起こる様々な場面を時間経過とともに想像し、必要な取組や体制について話し合うことができた。また、防災教育について他校の事例も聞くことができた。９月の職員研修会では、「この学校の子どもたちのことを先生たちが具体的に考え、取組を検討し様々な想定で訓練をしていること」について評価していただき、「ではどうするか」についてひとつでもふたつでも、各部でも各教室でも取り組んでみることが大事であることをご指導いただいた。「指示を待つ」のではなく、一人一人が「その時どうする」「どんな情報をどうすればつながるか」「どんな心配がありそのためにどのような備えが必要か」等、考えを出し合う機会を与えていただき、職員一人一人が自分ごととして考える研修となった。

4　事業の成果及び今後の課題

今年度は、過去２年間の学校安全総合支援事業の積み重ねの上で、①形骸化していることはないか、②「もっとうこうしたら」と思う事や「工夫できること」がないか、を中心に防災管理・教育をすすめてきた。昨年度からの課題となっていた「危機管理マニュアル」の見直しを行う中で、「災害の想定」「子どもや職員の体制」「避難経路や待機場所」「防災グッズ」「係活動」など、考えれば考えるほど対応策は必要となり、「マニュアル化」すること自体が大変難しく、無意味なのかもしれないと思うこともあった。しかし、廣内先生や白神先生から「具体的場面、より実際場面の想定」をご助言いただくごとに「非常時において少しでも落ち着いて、ひとつひとつ確実に対応するため」「混乱している中でもその時最善の選択や話し合いができるように」マニュアルを作成していく必要を強く感じた。マニュア

ルの見直しを通して、実際の校舎を見て、今いる職員を見て、守るべき子どもを見ることができる。自分たちで「マニュアルをアップデートしていく」気持ちをもちたいと考えることができた。

このような取組を通して課題も具体的に見えてきたので、①非常時の通信・連絡手段　②避難時間を想定した防災教育について、次年度は具体的に取り組んでいきたいと考えている。

5　まとめ

今年度は、本事業に参加したことが契機となり、iPad を各部でつないだ「本部との交信」「引渡しにおける映像確認」という新しい取組を行うことができた。また、「引渡し想定アンケート」をもとに「災害時の職員体制と保護者対応」についてより具体的に検討する機会を持つことができた。災害はいつ起こるかわからない。だからこそ、新しい取組を行うごとに「こんな心配もある」という反省も生まれる。しかし、こうした具体的な場面を通した職員同士の話し合い、知恵の出し合いこそ何より大切な「防災対策」なのではないかと考える。こうした危機管理意識の向上と備え・連携、「こんなときどうする？」を常に考えながら訓練することにより、児童生徒・職員の命を守る取組を学校として継続していきたいと強く思う。

（文責　教頭　丸山　秀樹）

特別支援学校における防災安全授業の実践

―災害発生時に自身を守れる児童生徒の学びをめざして―

長野県小諸養護学校

1　はじめに

小諸養護学校は、佐久圏域の児童生徒を対象とした特別支援（知的障がい）学校である。本校は小諸市、ゆめゆりの丘分教室（小中学部の分教室）が佐久穂小中学校内、うすだ分教室（高等部分教室）が佐久平総合技術高校臼田キャンパス内に設置されている。また、小諸高原病院内には訪問教室が設置されている。

本校は、浅間山の麓に位置することから、長年にわたり浅間山の噴火に対する対応を課題としてきたが、2019 年 10 月の大雨による千曲川の氾濫によって、通学区内で深刻な被害を受けた地域もあったことから、改めて多方面の自然災害についての見直しを行ってきた。学校（本校）の所在地は、様々なハザードマップから外れているものの、幹線道路と一本道でつながっているのみであり、そこが封鎖された場合孤立してしまう恐れもあるため、洪水土砂災害に関するタイムラインを作成し、事前に引渡しを想定しておくことが急務となった。学校安全総合支援事業２年目であった昨年度は、防災アドバイザーのご示唆をいただきながら、洪水・土砂災害に関するタイムラインの作成と同災害を想定した初めての引渡し訓練の実施に至った。

2　本年度の計画

昨年度の洪水・土砂災害を想定した引き渡し訓練では、初めての実施ということもあり、タイムラインを活用した想定の中で、引き渡し場面の状況や手順の把握を最優先課題とした。そのため、部ごとに引き渡す時刻に若干の時差をつけて設定し、引渡しにかかわる分担や手順を丁寧に確認しながら訓練を実施した。

本来であれば昨年度の実践を基にした、全校一斉の引渡し訓練を行うことが理想的である。しかしながら、年度途中より校舎の増改築の工事が行われるため、本年度は、工事下での引渡し訓練の実施と、児童生徒が防災安全授業を通して自らの安心・安全を守ることができる力をつけていけるような授業実践について研究を進めていくことを柱とした計画を立案した。

3　本年度の実践

(1)　避難訓練の実施

年間計画に沿って教室は年３回、寄宿舎は年４回の避難訓練を実施した。火災や地震を想定の設定して行い、それぞれ異なる初動の確認と安全な避難ができるようになるための内容とした。また、寄宿舎では寄宿舎生の生活リズムや職員の勤務体制を考

慮し、入浴中や夜間の被災を想定し、教室職員との連携などの確認もしていけるような避難訓練を行った。

今年度は、校舎の増改築工事の影響で年度途中から、校庭が避難場所として使用することができなくなることから、避難場所を体育館にしたり、それに伴い避難経路が変更になることを確認できたりするような避難訓練の実施となった。また、県の危機管理防災課の事業を活用し JINRIKI をレンタルして使用する機会も設定した。

JINRIKI を使用した避難訓練

(2) タイムラインの運用

昨年度作成した、洪水・土砂災害に関するタイムラインを学校運営の中で適宜活用しながら、加除修正を検討した。(3)に示す引渡し訓練では、警戒レベル３－２を想定してタイムラインに沿った引渡しを実施した。

日常生活では大雨などの天候の大崩れはなく、警戒レベル３以上になることは経験しなかった。よって、タイムラインに沿った対応を要する状況下には至っていない。

(3) 引渡し訓練の実施

本年度は昨年度の実践をステップアップした全校一斉の引渡し訓練の実施ではなく、校舎増改築の工事下における引渡し訓練を実施した。留意すべき点は以下のとおりである。①駐車場東出口が新設されたため、構内走行順路を一部変更する。②部ごとに引渡し時刻を設定する。これは、走行経路が変更となっていることと、構内駐停車可能な車両台数に制限がかかってしまうことに対する配慮である。③工事終了後はさらに走行経路の変更が生じることが予測される。したがって、本年度は、工事期間中の引渡し順路を保護者に確認していただくことを重視することとした。

訓練は、豪雨による警戒レベルが３－２に達し、メールで引渡しを行う連絡を全家庭に送信し、部ごとの引き渡し時刻を設定して行われた。走行経路は事前にプリントを配布して各家庭に確認を要請していたことにより、大きな混乱は生じなかった。また、保護者が車内に掲示するナンバーカードの利用も、普段の送迎時から利用されるようになってきており、日常化されているため、誘導する係も昨年度よりもスムーズにできた。状況の違いはあったが、訓練の積み重ねの大切さを感じることができた。来年度の、校舎増改築工事終了後は、走行経路の変更がなくなることが予想されるため、部ごとに時間を設定しない引渡しや、引渡しが進むにつれて、引渡し場所を統合し、減らしていくような対応訓練を計画していくこととなる。

「駐車場東出口」の設置は、安全でスムーズな引き渡しの大きな一歩である

(4) 浅間山の噴火を想定した対応訓練（職員研修）

職員研修として、浅間山噴火の情報が入った時点で、どんな指示が出せるかを考える。その上で、噴火直後の影響や噴火が収まった後に対応が必要となる生活への影響として、どのようなものがあるかを学べるようにしたい。そして、そこで得られた新たな知識を踏まえて、改めて浅間山の噴火の際にどう行動すべきかを確認したい。

防災アドバイザー（立正大学　白神晃子先生）からは、火山噴火を、恐らくないであろう、あっても大した影響はないであろうと安易に考えず、いかに危機感をもって、現実的にイメージすることができるか、また、噴火における様々な影響（特に噴火が収まった後の火山灰の堆積や大気汚染など）に関して、正しい知識を共有することができるかが重要であるとご示唆いただいた。

(5) 防災安全教育授業の実施

本事業３年目となる本年度は、災害発生時に児童生徒が自分自身を守ることができる力を養っていけるよう、防災安全授業の実施を行うことにした。各学級が、児童生徒の実態に応じた防災安全授業を実施し、実践事例集としてまとめていき、今後の授業づくりに活用していけるよう考えた。12 月 15 日（金）には、白神先生にご来校いただき、実際の防災安全授業をご参観いただいた。（※資料を参照）

避難経路を考えよう（中学部）

4　本年度の成果と課題

学校にとって、安全や防災というのは重要なワードであり、重視するあまり、防災に関する避難訓練や防災学習はこうあるべきだと決めつけてしまっていることがある。「ここに災害は起きない。起きても大丈夫」と非日常のこととの捉えはないか。

本年度、児童生徒が授業をとおして、防災について考えたり、学んだりする機会を設定したことで、児童生徒にとっても教師にとっても、防災ということを自分に引き寄せて考えることができたことが大きな成果である。校内に設置した QR コードを見つけた生徒が、自発的に iPad で読み取り、動画を視聴して、防火扉や火災の際の煙からの身の守り方を学んでいる姿も見られた。

白神先生からは、安全防災教育は、職員も児童生徒もまずは行動してみることが大切で、その一歩を踏み出した後に、見直すべきことや、準備しておくことがより具体的に見えてくるものである。計画に沿った避難訓練も大切であるが、その場で状況を聞き取り、自分たちで判断し、より適切な行動を選択していけることをめざした訓練も必要であるとご助言をいただくことができた。

5　今後（来年度以降）の予定

・火山噴火が与える影響についての学習会
・校舎改築後の引き渡し訓練の実施
・防災安全授業の実施と実践事例集の更新

6　資料

防災安全授業実践事例①「避難経路を考えよう」

実践事例１	中学部２年	実施日 2023/12/15	記事作成者　佐藤
学習テーマ	校舎増築工事期間中の火災発生時における避難経路を考える		
学習の概要	緊急放送から、出火場所や避難誘導先を聞き取り、避難経路を考える。 QR コードを読み取りながら、ゲーム感覚で楽しむ防災学習。		
学習の様子			
実施した感想 お薦めの点	・避難の仕方の確認となるため、年度当初の実施でも良い。 ・iPad で QR コードを探しながら、楽しんで活動できた。		

教材紹介　　QR コード「防災の小部屋」

避難経路の途中で、QR コードを iPad で読み取ると「防災の小部屋」という作成した動画を見ることができるようになっており、生徒がゲーム感覚で、災害時の留意点が学べるようにした。

出入口　　廊　下　　細い通路や下り坂

災害現場　　防火扉

防災安全授業実践事例②「その時、あなたは　どうしますか？」

実践事例２	うすだ分教室	実施日 2023/12/15	記事作成者　　小宮山
学習テーマ	災害時の行動選択を考える「その時、あなたは　どうしますか？」		
学習の概要	クイズやカードゲームを通して、災害時の状況判断について考える。 伝言ダイヤルの存在を知り、活用方法について知っておく。		
学習の様子			
実施した感想 お薦めの点	・行動の決定に悩む場面では、友だちと意見交換できて良かった。 ・防災カードゲームは楽しみながら学ぶことができて楽しかった。 （国土技術政策総合研究所の web ページからダウンロード可）		

教材紹介

防災クイズ

【初級編】　作業学習中に地震が起きました。まずは何をする？

① 机の下にもぐり、頭を守る

② すぐに廊下へ出る

③ 大声で助けを呼ぶ

正解①　まずは頭を守ることから。

【中級編】　龍岡城駅で電車を待っていると、大きな揺れを感じました。どこなら安全そうですか。

① 線路に下りる

② 塀や建物などがないような広い所

③ 駐輪場の屋根の下

正解②　倒れてきそうなものが近くにない所に移動する。
リュックなどで頭を守る。
屋根の下は屋根が落ちてくる可能性がある。

【上級編】　佐久市内で実習中に地震が起きました。机の下にもぐり、安全を確保することができました。揺れがおさまった後に、どのような行動をしますか？

① 急いで学校に戻り、先生に助けを求める。

② スマホで親に連絡し、迎えに来てもらう。

③ 実習先の人と一緒に安全な避難場所に行く。

正解③　その場にいる職員さんの指示に従い、避難所に避難する。
スマホは繋がりにくくなることが予想される。また、バッテリーの消費はできるだけ避けたい。充電が確保できるかも不安定なため、使用は控えた方が良い。
単独行動も安全確保の面でやめた方が良い。

→ＮＴＴ災害用伝言ダイヤル（１７１）の紹介

（文責　教頭　柳澤　徹）

防災教育を中心とした学校安全総合支援事業の取組について

―持続可能で発展的な防災教育のあり方について―

長野県木曽養護学校

1　はじめに

木曽養護学校は全校児童生徒数が約 30 名、県内の知的障がい特別支援学校の中では比較的小規模であるが、在籍する子どもたちは、北は塩尻市、南は南木曽町と広域から通学している。本校は「子どもはできる限りその子の生活する地域で育てたい」という木曽地域の多くの人々の長年の願いと運動の結果、平成８年４月に開校し、本年度は開校 28 年目を迎えている。地区の皆さんからの期待も大きく、「木曽養護学校協力会（地域有志の会)」は、開校以来、行事前の環境整備などに協力して下さっており、地域の温かさと学校への思いを日々強く感じている。

本校では、平成 29 年度から令和３年度までの５年間の本事業での取組を踏まえ、持続可能で発展的な防災教育のあり方について研究を続けている。本年度は、昨年度からの課題をもとに「児童生徒の学年段階に応じた防災教育」と、コロナ禍のため実施が難しかった「地域との合同防災訓練」等について、取り組むことにした。

2　本年度の取組

(1) 小学部の取組

昨年度、小学部の児童が防災安全学習に興味関心をもち、主体的に取り組むことを願い、県の出前講座で依頼した「防災ダック先生」による授業を実施した。

この授業から「非常時の場面でどのように対応すればよいか」について、児童たちが楽しみながら体を動かして学ぶことで、知識と行動が身についていくことがわかった。そこで、本年度もこの授業を通して、非常時の対応や実際の場面で気を付けることなどを学ぶ機会とした。防災ダック先生が登場すると、昨年の学習を覚えていた子どもたちは、大喜びして近くに寄っていき、握手をしたり、体を触ったりしていた。

授業では、始めに県危機管理課の茶原さんより「災害とはどんなものか」について、動画を中心にした説明を聞き災害についてのイメージをもつことができた。次に「非常時にどんな体勢をとればよいか」について、実際の動きを見て、防災ダック先生の動きをまねるようにした。大雨の時の「うさぎのポーズ」、地震の時の「ダック

のポーズ」など、小学部の友達の動きも見ながら、自分からすすんでポーズを取る子どもたちの姿が見られた。昨年度の学習を想起しながら、大雨、地震といった場面に遭ったときに、自ら行動する学習に取り組むことができた。防災に対する知識の習得が断片的で、その知識を応用していくことが難しい子どもたちにとって、実際の場面で行動する力を身についていくためには、このような学習経験を繰り返していくことが有効だと考えられる。今後も継続して実施していきたい。

(2) 中学部の取組

昨年度は、災害から私たちの生活を守る人に視点を当て、学習を展開した中学部。JR の職員を招いて災害時の対応や復旧のための作業について学習した。「自分たちの知らないところで電車の運行を守る人がいること」を知るよい機会となった。

本年度は課題別学習で「身近な防災について学ぼう」というテーマで校内の防災施設の位置や働きを再確認する学習に取り組んだ。授業では、これまでの防災学習でも活用してきたタブレット端末を使い、防災施設を撮影したり、その画像を紹介したりするなどの活動も取り入れながら、生徒たちは意欲的に学んでいた。緊急避難集合場所の表示や消火栓施設の場所などを確認し、その働きについて全員で確認した。いつも何気なく見過ごしている表示や施設が、防災のために大切な役割を果たしていることを知り、万が一の時に落ち着いて避難できるよう意識することができた。

(3) 高等部の取組

高等部では、コース別学習で実施する教科の学習に「防災」の視点を取り入れた授業を行った。

単元「防災～自分の身は自分で守る。そのためにできること～」の学習では、避難訓練を振り返り、災害時に学校内で利用できるものについて、それぞれの設置場所や使い方を知ったり、災害時に必要な防災リュックの中身の確認をしたりするなど、防災に関わる身の回り品の役割を考えた。単元の後半では「災害時に備えた電池の扱い方、火のつけ方や消し方、天気予報（自然災害に対する情報収集）」といった理科の学習の中で、防災の視点を取り入れた授業を行った。乾電池を扱った授業では、「防災リュックにモバイルバッテリーを備えてあると安心」という生徒たちの意識をもとに、実際の非常時に使用するには、充電式よりも乾電池式の方が使えるという事実を確認し、乾電池の種類や安全な乾電池の使用方法などを学んだ。停電時に明かりをつける場合に、乾電池をどのようにつなげれば電球がより明るくなるか等、理科の学習をベース

にした、防災に役立つ学習に取り組んだ。この学習で友達と協力しながら実験することで、体験的に正しい知識を得ることができた。また、身近にあるものを題材にして学習をすすめたことで、「防災」をより自分ごととしてとらえることにつながった。

(4) 学校全体としての取組

【伊谷地区との合同避難訓練実施】

令和元年度末に締結した木曽町、伊谷地区との協定に基づき、計画されてきた合同避難訓練だったが、これまで３年間、新型コロナウイルス感染症による感染防止のために度重なる中止を余儀なくされてきた。その都度、伊谷地区とも協議しながら、実施を見送ってきたが、本年度は９月８日の午前中に合同避難訓練を実施することができた。

当日に向けて、防災係を中心にして区長さんとの調整を重ねながら、訓練実施に必要なものや住民への周知の仕方などを検討した。伊谷地区の回覧板や木曽町の広報を使って地域住民への周知を図り、高齢者の皆さんが避難される想定のため、パイプ椅子等の準備も行った。訓練当日は晴天で気温も高くなる可能性があり、熱中症対策として、校内の玄関スペースに児童生徒と伊谷地区住民の方々が避難できるように計画をした。今回の訓練の目的は、「想定された内容で避難訓練を実施し、実際にはどのような動きになるのかを確認すること」だったが、児童生徒約 30 名と地区住民の皆さん約 20 名は、混乱することもなく整然と避難をすることができた。

訓練終了後の反省会では、区長さんより「３年前、川の増水氾濫の恐れがあったときに一時避難所として学校に避難させてもらい、とても助かった」「地域は高齢者が多く不安であるが、学校に避難することで少し安心できる」との話があり、地域防災のランドマークとして本校が大切な役割を果たしていることを感じた。今後は、「災害が起きたときに、学校としてどのような体制で避難者を受け入れるか」「学校が閉じているときの対応について」が課題として考えられる。

これらについては、伊谷地区の皆さんや木曽町の危機管理室の方々との連携、調整の機会をとり、実際的な対応についての協議をすすめていきたい。

【木曽養プロジェクト】

本校では、次年度の学校の取組を決めだす上で全職員がテーマごとに参加するプロジェクト（木曽養プロジェクト）を組織している。昨年度から「防災教育プロジェクト」を立ち上げ、防災教育の課題・問題点を明らかにし、改善に向けた取組につなげていくことにした。本年度は「防災教育プロジェクト」をさらに焦点化し、「学校安全」チームと「非常変災対応」チームに分け、それぞれについて取り組むべき内容を検討した。

「学校安全」チームの答申では、「学校安全年間指導計画の内容と実際に各部で行っている安全教育活動の内容を一致させること」や、「学校安全総合支援事業で取り組んできたことを各部の指導計画に継続的に取り入れること」などが提案された。「非常変

災対応」チームでは、本校が地域の一時避難所として設置された場合の体制づくりについて、想定される係分担や業務内容について提案され、次年度以降は町の危機管理室との連携をすすめていくことを確認した。

【木曽養防災の日】※学校防災アドバイザーの関わり

これまで取り組んできた学校安全総合支援事業での取組をベースに、今後も学校全体として防災についての意識を継続し、授業を通して防災、減災などを学んでいきたいと考え、本年度から「木曽養防災の日」を位置づけた。当日は、防災アドバイザーとして立正大学社会福祉学部の白神晃子先生、長野県危機管理防災課から茶原弘幸さんと太田英雄さんをお招きして、防災に関する指導・助言をいただいた。白神先生には高等部の理科の授業を参観いただき、日々の授業の中で生徒たちが「防災」を意識できるような視点で授業を展開していることについて、その大切さをご示唆いただき、高等部の実践を今後も継続していくことを確認した。茶原さんと太田さんには県の出前講座により、防災ダックによる「災害時に身を守るポーズ」の実演や、「災害とは何か、非常変災への備え」のお話をしていただき、児童生徒たちが防災について関心をもって学習することができた。

3　本年度の成果及び今後の課題

本年度の成果として、以下の３つが挙げられる。

(1)「木曽養防災の日」を実施し、児童生徒の学年段階に応じた防災学習の実践や日頃の避難訓練の取組などを振り返りながら、学校全体で防災について学ぶ日として位置付けることができた。

(2) 伊谷地区の皆さんと合同避難訓練を行ったことで、実際の避難状況をイメージすることができ、お互いに課題を共有し、今後の連携体制の構築について意見交換することができた。

(3) 次年度の学校の在り方を検討する木曽養プロジェクトに「学校安全」と「非常変災対応」を位置づけ、これまで取り組んできた学習内容を整理し、年間指導計画を修正したり、非常変災時に学校としてどのような体制づくりが必要かを検討したりすることができた。

以上の成果をもとに、持続可能で発展的な防災教育への取組を継続していくために、校内の係を中心に学校全体の取組として日頃の防災学習や避難訓練の見直し等をすすめていきたい。

今後は、子どもたちの学年段階に応じて、積み重なり発展するように学校全体の安全教育年間指導計画を見直していくこと、非常変災時の一時避難場所として利用される本校ではどのような準備が必要か、伊谷地区や町の関係機関と連携・調整をしていくことが課題である。

（文責　教頭　北原　紀夫）